



2019年5月28日

各 位

会 社 名　　ダイコー通産株式会社
代表者名　　代表取締役社長 河田 晃
（コード番号：7673 東証市場第二部）
問合せ先　　取締役管理部長 白井 充
（TEL. 089-923-6644）

「指名委員会」及び「報酬委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、2019年5月28日開催の取締役会において、当社取締役会の任意の諮問委員会である「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

各委員会は、社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保することで、取締役の人事や報酬等に関する決定プロセスの客観性及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることを目的としております。

2. 委員会の役割

各委員会は、取締役会の諮問に基づき、主に以下の事項の審議を行います。

(1) 指名委員会

- ①取締役の選任及び解任に関する株主総会議案に関する事項
- ②代表取締役の選定・解職に関する事項
- ③役付取締役の選定・解職に関する事項
- ④後継者計画に関する事項
- ⑤その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

(2) 報酬委員会

- ①取締役が受ける報酬等の方針（株式関連報酬の付与基準等を含む）の策定に関する事項
- ②取締役が受ける個人別の報酬等に関する事項
- ③前2号を決議するために必要なプロセス、妥当性等の審議に関する事項
- ④その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

「指名委員会」及び「報酬委員会」は、代表取締役を含む3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。

また、各委員会の委員長は、独立社外取締役が務めます。

4. 設置日

2019年5月28日

以 上